

川島町産後ケア事業

R7.10.1 現在

出産後のお母さんが安心して子育てができるようサポートする『産後ケア事業』を実施しています。「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」「お産と育児の疲れで体調がよくない」など、お困りごとはありませんか？ぜひ産後ケア事業をご利用ください。

✿ 対象者 ✿

川島町に住所があり、出産後1年以内の母子

※医療行為の必要な方、感染症に罹患している方は利用できません。

✿ 利用可能回数 ✿

1回の出産につき、宿泊型・通所型・訪問型それぞれ7日（回）まで

✿ ケア内容 ✿

お母さんのケア（健康状態のチェック、乳房ケアなど）

お子さんのケア（健康状態、発育、発達のチェックなど）

育児のサポート（授乳指導、沐浴指導、育児相談など）



			宿泊型		通所型	訪問型
利用できる時期			産後4か月未満		産後4か月未満	産後1年以内
利用時間			医療機関等が指定する時間		原則6時間以内	2時間以内
利用料金	課税世帯	減免あり	1泊2日	2泊3日	22,500円	0円
			11,000円	37,500円		
	非課税世帯 生活保護世帯	減免なし	16,000円	45,000円	25,000円	500円
		減免あり	6,000円	30,000円	20,000円	0円
			減免なし	16,000円	45,000円	
		※自己負担額の減免は、1回の出産につき宿泊型・通所型・訪問型合わせて5回まで利用可能。				

✿ 実施施設（宿泊型・通所型） ✿

パタニティ・マタニティハウス（愛和病院）

住所：川越市古谷 1156-1 電話：049-269-8811



✿ 利用の流れ ✿

	宿泊型	通所型	訪問型
相談・申請 ↓	産後ケア事業利用申請書を子育て支援課に提出してください。		
利用決定 ↓	申請内容を確認後、子育て支援課より『産後ケア事業利用承認通知書』が届きます。		
日程調整等 ↓	利用希望施設に直接予約をしてください。 ※必要物品については施設にご確認ください。		訪問助産師から訪問日の日程調整のお電話をいたします。
産後ケアの利用 ↓	利用日に施設に行き、ケアを利用してください。		訪問助産師が訪問し、ケアを行います。
利用料金の支払い	施設に直接お支払いください。		後日『通知書兼領収証書』が届きますので、利用料金の納入をお願いします。

【問合せ・申込み】

川島町子育て支援課 子ども未来推進室

電話：049-299-1765

Email：kosodate@town.kawajima.saitama.jp

